

北九州市 児童福祉施設等
第三者評価結果票
愛の園保育園

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 シオンの丘 |
| (2) 事業所名 | 愛の園保育園 |
| (3) 設立年月日 | 昭和23年10月 1日 |
| (4) 定員 | 90名 |
| (5) 所在地 | 小倉北区下到津2丁目15番25号 |
| (6) 電話番号 | 093-581-2772 |

2 評価実施日

平成25年10月22日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

保育園は、小倉北区の西側に位置し、小高い丘の上の自然に恵まれた静かな住宅地にあり、周辺には小、中、高、大学と多くの学校が点在しています。地域の行事に参加したり、花の日にはお世話になっている近隣の住民や施設、病院を訪問したりと地域との触れ合いを大切にしています。

I 子どもの発達援助

保育課程は保育理念や保育方針に基づき、園の独自性を盛り込み編成され、指導計画はクラスごとに連携し、作成されています。今後、指導計画の形式を整え、一貫性のある計画となること、混合クラスについては、それぞれの年齢に応じた指導計画を作成することが望まれます。定期的にケース会議を開催し、記録は職員に回覧するとともに保育実践に生かされています。保護者とは随時個別面談を行い、子どもの状況が伝えられています。

健康管理年間計画や緊急時対応マニュアル等が作成されています。今後はマニュアルの見直しや職員研修の定期的な実施が望まれます。健康診断の結果は、保護者に口頭および連絡ノートで伝えられています。感染症発生時は嘱託医や関係機関と連携をし、掲示板等で状況が保護者に伝えられています。アレルギー疾患のある子どもについては、医師の診断書を基に四者協議を行い、専用トレーを使用し除去食が提供されています。また、三色分類の食育表や人気メニューのレシピを掲示したり、試食会や食育講演会が開催されたりしています。3歳以上児はランチルームを利用し、楽しく食事をする雰囲気作りがなされていました。

保育士は子どもの気持ちをくみ取り、自分なりに考え行動できるように保育している様子がみられました。休憩時間以外でも子どもが体を休めるような工夫をしています。水、紙等の節約について各クラスに貼紙があり、子どもの手洗いの様子から実践されていることが伺え、評価されます。

5歳児が2歳児クラスの手伝いをするなど、3歳未満児との交流が自然な形で行われています。当番活動では、あいさつや伝言、報告を行うことで聞く力や話す力を育てる取り組みがなされています。乳児保育では、特に入所時は子どもが安定するまで特定の保育士が担当されています。生活リズムに合わせて睡眠がとれるよう、ガラス戸で仕切られた部屋が確保されています。

子どもに「人権を大切にすることを育てる」保育の取り組みが行われ、保護者に対しては、チラシの配布や掲示にて啓発がなされています。今後は絵本等の活用による異文化に関心を向ける取り組み、および人権研修の取り組みが望まれます。延長保育はゆったりとした雰囲気の中で行われていました。障害児については、専門機関と連携し、個別指導計画をたて保育がなされています。

II 子育て支援

保護者との年1回の個別懇談やクラス懇談が開催されています。児童虐待の早期発見や防止に取り組まれており、発生した事例やその対応についても記録や資料が確認できました。施設の開放をしており、未就園児とその保護者を対象とした「あそぼう会」実施のチラシ等を地域の施設を通して掲示するなどの取り組みが行われています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

子ども文化会館や到津公民館、到津ひまわり学園などと連携が図られています。行事は子ども文化会館や商店にポスター掲示等で地域に情報提供されています。また介護福祉施設でのボランティア等も実施されています。地域の住民を行事に招待されていますが、さらに可能な範囲で地域に開放するなど、保育について理解を得るための積極的な取り組みが望まれます。

実習生、保育体験、ボランティアの受け入れについて、園の方針やプログラムがたてられ、職員には職員会議で、保護者には園内掲示板を利用して周知されています。

IV 運営管理

保育の見直しや課題を会議で話し、施設長が職員から意見を聴く場をもっていることが記録や聞き取りにて確認できました。今後は、改善策や改善計画を立て、実施することが望まれます。守秘義務の遵守に関する規定が就業規則で定められています。今後は、水周りの環境整備とともに衛生管理に努めることが望まれます。

避難訓練が地域の消防署の協力により実施され、警備保障会社と連携した危機管理マニュアルが作成され、不審者対策訓練も行われていますが、今後は警察と連携した取り組みが期待されます。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育課程は保育理念や保育方針に基づき、園の独自性を盛り込み編成され、指導計画はクラスごとに連携し、作成されています。今後、指導計画の形式を整え、一貫性のある計画となること、混合クラスについては、それぞれの年齢に応じた指導計画を作成することが望まれます。保育の記録は、継続的に記載され、職員に周知されています。</p> <p>会議 定期的にケース会議を開催し、記録は職員に回覧するとともに保育実践に生かされています。保護者とは随時個別面談を行い、子どもの状況が伝えられています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 健康管理年間計画や緊急時対応マニュアル等が作成されています。今後はマニュアルの見直しや職員研修の定期的な実施が望まれます。健康診断の結果は、保護者に口頭および連絡ノートで伝え、受診の勧奨、結果の記録がされており、評価されます。</p> <p>感染症 感染症発生時は嘱託医や関係機関と連携し、掲示板等で状況が保護者に伝えられています。感染症の疑いのある子どもは、事務室を利用するなど個別に対応され、病休後の登園時は医師の許可を得たことが口頭で確認されています。</p> <p>食事 アレルギー疾患のある子どもについては、医師の診断書を基に四者（保護者、園長（主任）、担当保育士、調理員）協議を行い、専用トレイを使用し除去食が提供されています。また、三色分類の食育表や人気メニューのレシピの掲示、試食会や食育講演会を開催するなど、子どもの食事の重要性を家庭に伝えられています。3歳以上児はランチルームを利用し、楽しく食事をする雰囲気作りがなされています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育室、廊下等は子どもの季節感のある作品が掲示されています。保育士は子どもの気持ちをくみ取り、自分なりに考え行動できるように保育している様子がみられました。休息时间以外でも子どもが体を休めるような工夫がされています。</p> <p>保育内容 水、紙等の節約について各クラスに貼紙があり、子どもの手洗いの様子から実践されていることが伺え、評価されます。 5歳児が2歳児クラスの手伝いをするなど、3歳未満児との交流が自然な形で行われています。当番活動では、あいさつや伝言、報告を行うことで聞く力や話す力を育てる取り組みがなされています。 乳児保育では、特に入所時は子どもが安定するまで特定の保育士が担当されています。生活リズムに合わせて睡眠がとれるよう、ガラス戸で仕切られた部屋が確保されています。</p> <p>人権・性差 子どもに「人権を大切に作る心を作る」保育の取り組みを行い、保護者に対しては、チラシの配布や掲示にて啓発がなされています。絵本等の活用による異文化に関心を向ける取り組み、および人権研修の取り組みが望まれます。発表会の役割やごっこ遊びでは性差への固定観念による対応をしていないことが確認され、評価されます。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育は2歳児クラスの部屋を利用し、子どもは、好きな絵本を読んでもらったり、異年齢児との関わりを楽しんだり、ゆったりとした雰囲気の中で行われていました。障害児については、専門機関と連携し、個別指導計画を作成し保育がなされています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護 者の育児支援	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>連絡帳や送迎時の会話等で保護者との日常的な情報交換が行われています。年1回の個別懇談やクラス懇談が開催されています。日常の子どもの観察や保護者との情報交換時などを通して児童虐待の早期発見や防止に取り組んでおり、発生した事例やその対応についても記録や資料が確認できました。</p>
子育て 地域の 支援	<p>地域支援</p> <p>施設の開放をしており、未就園児とその保護者を対象とした「あそぼう会」実施のチラシ等を地域の施設を通して掲示するなどの取り組みが行われています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機 関・団体との連携	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>子ども文化会館や到津公民館などの関係機関と連携し、情報収集に努め、収集した情報は保育所玄関に置き、保護者等が利用しやすいように配慮されています。</p> <p>夏祭りや運動会などの行事を通して小学生や幼稚園児との交流がなされています。行事は子ども文化会館や商店にポスター掲示等で地域に情報提供されています。また介護福祉施設でのボランティア等も実施されています。近隣の住民を行事に招待されていますが、さらに可能な範囲で地域に開放するなど、保育について理解を得るための積極的な取り組みが望まれます。</p>
実習・ボラ ンティア	<p>実習等の受入</p> <p>実習生、保育体験、ボランティアの受け入れについて、園の方針やプログラムが立てられ、職員には職員会議で、保護者には園内掲示板を利用して周知されています。反省会も実施され、実習生等受け入れ担当者は研修を受けています。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念や基本方針等が明文化され、全職員に配布されており、見直しも行われています。ホームページにも記載され、周知を図る取り組みがなされています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>保育の見直しや課題については、職員会議で検討されており、また、その折に施設長が職員の意見や提案を聴く場となっていることが記録や聞き取りで確認できました。今後は課題を明確にし、改善策や改善計画を立て、実施することが望まれます。</p> <p>研修の機会を利用し、職員の経験年数や研修経験、希望等により様々な内容で研修計画が立てられています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守に関する規定が個人情報保護規定として就業規則で定められています。秘密保持等の研修も行われ、職員会議などで取り上げています。保護者には、園だよりや保健だより等で、分かりやすく伝える工夫がされています。園外向けには、公民館や児童館にポスターを掲示し、ホームページ等でも情報が公開されています。</p> <p>今後は、水周りの環境整備とともに衛生管理に努めることが望まれます。</p> <p>避難訓練が地域の消防署の協力により実施されています。警備保障会社と連携した危機管理マニュアルが作成され、不審者対策訓練も行われていますが、今後は警察と連携した取り組みが期待されます。</p>